

1. 開 会

2. 委嘱状交付

令和2年6月1付委嘱状交付。

3. 市長あいさつ

委員改選後第1回目の審議会のため、市長よりあいさつ。

4. 委員紹介

委員名簿の順に事務局より委員紹介。(新任委員は4名)

5. 大和市社会福祉審議会について

事務局より資料1及び資料2に基づき、社会福祉審議会について説明。

6. 会長の選出及び職務代理の指名

○会長の選出

委 員： この審議会は、より高い専門性が求められているので、学識経験者で地域福祉に関する専門家である小野委員に引き続き会長をお願いしたい。

・委員の同意及び小野委員の了承により、小野委員を会長に選任した。

○職務代理の指名

・社会福祉審議会規則第4条第3号に基づき、会長より近藤委員を職務代理に指名。

7. 議題

(1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について

事務局より資料3「指定管理者の評価について」に基づき、内容を説明。

会 長： 今年度の指定管理者評価委員会の委員の指名を行わせていただきたい。前年度に引き続き、私のほか、学識経験者という選出区分から出ている委員として北林委員・桐原委員、指定管理者に市民の声を届けるという趣旨から一般公募で入っている平田委員・中川委員をお願いしたいと考えている。社会福祉法人の余剰財産をもって社会福祉の充実を図る社会福祉充実計画の審議委員については、今後必要に応じて私から指名させていただくということではいかがか。

一 同： 異議なし。

会 長： 専門委員会の委員長も私が務めさせていただく。

事務局： 8月6日(木)の午後1時30分から大和市保健福祉センター講習室で開催を予定している。

(2) 第5期大和市地域福祉計画について

①第5期地域福祉計画における変更・追加点について

事務局より資料4「第5期地域福祉計画における変更・追加点について」に基づき内容を説明。

委 員： こども食堂について、1団体あたり平均何カ所実施しているか。

担当課： 令和元年度の実績の内訳としては、1団体が2カ所、3団体がそれぞれ1カ所実施している。

②進行管理の方法について

事務局より資料5「進行管理の方法について」に基づき内容を説明。

③令和元年度地域福祉計画評価シートについて

○個別目標1「支援が必要な人たちを把握し、適切な支援につなげます」について

委員：生活困窮者自立支援事業について、先ほど議題（2）①の中で成果を計る主な指標を支援実施回数から相談受付件数に変更するとの説明があったが、評価シートをみると、支援実施回数とあり、実績値や最終目標値が記載されている。このことについて、説明願う。

担当課：システム改修により支援実施回数を算出することができなくなったことによるもので、変更を行うのは令和2年度からである。評価シートは令和元年度実績について作成しているので、支援実施回数を成果指標としている。

委員：乳児家庭全戸訪問事業について、訪問の同意が得られなかった家庭が一定数あったとあるが、一定数とはいかほどか。

担当課：年によって変動はあるが全体の5%前後は訪問が叶っておらず、件数にすると100件弱である。しかしながら、全対象家庭について確実に状況の把握を行うようにしている。

委員：乳児家庭全戸訪問事業について、支援が必要な場合は関係機関と連携するとあるが、連携先は決まっているか。

担当課：代表的な連携先として、母親の産後ケアの面では対応可能な医療機関、虐待の可能性や療育力に課題がある場合は児童相談所、体重増加の不良がみられるお子さんについてはかかりつけの小児科医等と連携をしている。また、市家庭子ども相談係の相談員が保護者に寄り添ったサポートを行っている。

会長：生活困窮者自立支援事業の窓口業務を市社会福祉協議会に委託しているようだが、社会福祉協議会は全国的にコロナウィルスの感染拡大の影響を受け、生活福祉資金の緊急貸付の受付件数が大幅に増加していると聞いている。そのような状況下で職員体制等を確保することは大変だと推測されるが、市ではどのような対応をしているか。

担当課：生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の相談が増えた点については、市職員を増員し、受付等業務にあたっている。また、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付については、社会福祉協議会の他部署の職員も協力しながら対応にあたっていると聞いている。

委員：生活困窮者自立支援事業に関連して、社会福祉協議会が行っているフードバンクの利用状況について把握しているか。

担当課：市社会福祉協議会が独自事業として実施しているため、具体的な件数等は把握していないが、生活福祉資金の貸付や食料支援など総合的・有機的に利用されているものとする。

- 委員：生活困窮の母子家庭等について、コロナウィルスの影響により学校が長期にわたり休校になったことで、昼食代が家計の負担となった状況の中、市内のこども食堂を実施している団体が、そのような家庭に対してお弁当を届けていたという情報を得たが、市にもこの情報は入っていたか。
- 担当課：学校休校中、保護者から給食に代わる対応をしてほしいといった要望や相談は市に直接寄せられていないが、こども食堂支援事業補助金を交付している団体がお弁当の配布を行ったという報告は受けている。
- 委員：生活困窮者自立支援制度について、実績値が目標値を上回っているにもかかわらず、評価を「例年並みの成果が得られた」としたのか。
- 担当課：数字に着目し、大幅な増ではなかったため、例年並みの評価とした。
- 委員：民生委員児童委員の訪問件数について、「令和元年度については、コロナウィルスの感染予防の観点から訪問活動を電話等に変更した」旨の記載があるが、コロナウィルスの影響があったのは、年度の終わり頃であったと推測されるので表現を改めてはいかがか。
- 担当課：ご意見のとおりであり、表現を検討したい。
- 会長：個別目標1に関する審議会の意見は「乳児家庭全戸訪問事業に関しては、訪問の同意を得られない家庭もあるが、なお一層の努力をされたい。生活困窮者自立支援事業についても、一層努力することを期待したい。」ということではいかがか。
- 一同：異議なし。

○個別目標2「相談体制を整え情報提供を充実します」について

- 委員：子育てサロン案内について、配架箇所数を指標としているが、実際に手にとって読まれているかによって評価が変わるのではないか。
- 担当課：実際に読まれている数を把握することは現実的に難しく、このような指標としているが、配架するだけでなく4ヶ月健診時等の機会を捉え直接市民の手に渡るよう取り組みを行っている。
- 委員：大和市は外国籍の方が多く居住しているエリアである。広報的な部分に関して外国籍の方に対して、福祉的な配慮を行ったほうがよいと考えるがいかがか。
- 担当課：こども一るにおいては、外国語がわかる方を配置して外国籍の方からの相談に対応できる日を設けている所もある。また、母子健康手帳は乳幼児に関する重要な事項が記載されているが、多くの言語数でご用意をしている。
- 委員：子育てサロン案内について、配架箇所数が着実に増えているようだが、配布部数も併せて増加しているか。
- 担当課：配布部数については大きく変動していないが、配布箇所数を増やすことでより多くの方に情報を届けていると認識している。

- 委員： やまと24時間健康相談について、評価を「例年ほどの成果はなかった」としているが、入電件数が少ないからといって実績が得られなかったことにはつながらない。件数もさほど落ち込んでいるわけではなく、内容的にも多くの方が利用し評判が良いと聞いている。
- 担当課： 実績値に着目し、厳しめに評価を行ったが、ご指摘のとおり内容的には例年並みの効果を得ているので、評価について見直しさせていただきたい。
- 委員： 屋内こども広場及び子育て支援施設での子育て相談件数は大幅に伸びており、また、市の考えでも子育て世代が相談できる場として需要が高まっていると記載されているにもかかわらず、評価を例年並みにしているのには何か意図があるのか。
- 担当課： 計画策定時の相談件数はシリウスにある屋内こども広場での子育て相談の件数であり、その後、中央林間駅前の東急スクエアでも相談を受けるようになったため相談件数が増加した。市として子育て相談に力を入れてきた結果であるので、今一度評価を見直しさせていただきたい。
- 委員： 終活支援に関して、市では相談を受けるだけでなく施策まで展開されるのか。
- 担当課： 一例だが、ご高齢の方でも読みやすい「大和市生活お役立ちガイド」を発行し、ホームページや広報では伝わりにくい情報等を紹介している。今後も、ニーズを把握しながら新たな施策につなげていきたいと考えている。
- 委員： 終活支援に関して、「コンシェルジュ」というと一般的にはホテルや保育の分野で使用される言葉なので、「終活」を追記したほうがよいのでは。
- 担当課： ご意見のとおりで、表現について検討したい。
- 会長： ひとり親家庭等からの相談件数がコロナウィルスの影響からか増えている。こういった相談内容が多くなったか。
- 担当課： 相談件数の増が全て新型コロナウイルスの影響によるとは捉えていないが、昨年度3月においては、感染症に関連して使える制度や給付金等経済的支援についての相談が多くあったと承知している。今年度に入って、国ではひとり親に対し給付金を支給する制度を設けたが、それより前に大和市では市独自で児童扶養手当受給者を対象に給付金を支給することとした。
- 会長： 個別目標2に関する審議会の意見は、「相談支援に関しては、量的だけでなく質的な評価も含め検討、実施されたい。」ということではいかがか。
- 一同： 異議なし。

○個別目標3「包括的な支援体制を整えます」について

- 委員： 「主な取り組み」に「分野横断的」とあるが、例えば高齢者の相談を受けている地域包括支援センターに障がい者や子どもについても対応できる機能を持たせるようなイメージではないのか。指標をみると、分野別であって包括的とは

言えない印象を持つ。

担当課： 包括的というワンストップ相談窓口がイメージされることや、そのような包括的支援体制を充実させていくという国の流れがあることも十分承知はしているが、本市においては総合的なものは準備ができていないのが現状である。しかしながら、健康福祉部ならびにこども部の中において、分野を横断し課題に対応できるようにしている。ひきこもりの方に対する支援のように、これまで市では受けることができなかつた相談にも対応ができるよう相談窓口を設置し、市としてどのような相談もお断りすることがないような体制を福祉部局内で整えている。次のステップについては検討する時間をいただきたい。

委員： 市指定事業所の実地指導が、介護保険の利用者の安心や満足に直結するのか。その後のプロセスが重要なのでは。

担当課： 事業者指導については、大和市では現状3年に1回は各事業所を訪問し、サービスや請求の内容を確認し不適切な部分があれば指導している。実地指導のほかにも市の専門職が在宅高齢者のケアプラン点検を行い、利用者にとって自立や支援につながる内容となっているか確認している。指標に出ていない諸々の取り組みも含めて介護を必要とする方が安心して利用できる介護保険制度の運営に努めている。

委員： 地域ケア会議の開催回数が減ったことについて、感染症の蔓延を大きな要因としているが、その他にも要因があったのではないか。

担当課： ご指摘のとおりであり、感染症の蔓延だけが要因とは捉えていない。会議が効率化されたという長所もあるようだが、現場の実務が忙しく開催に至らなかつたケースもあると聞いている。市としても地域ケア会議のサポートを強化し、開催に努めていきたい。

会長： 今般の社会福祉法の改正において、重層的な支援体制の整備を市町村に求めているが、「重層的」とはどういったものを指すか、国から具体的な説明がされていない。福祉圏域の重層性、多職種連携の重層性などが考えられる。法改正に対応した体制の検討を行政内で進めていただきたい。

担当課： 市としても幅広く情報収集や研修等で知識を深めていき、世の中が動いていく中で反映できるものがあれば現行の地域福祉計画にも反映させていき、そうした中で検討をしていきたい。

会長： 個別目標3に関する審議会の意見は、「利用する側が便利になる分野を超えた包括的支援体制のシステムづくりを検討されたい。」でいかがか。

一同： 異議なし。

○個別目標4「権利擁護の仕組みづくりを推進します」について

委員： 市民後見人のバンク登録者が3人とは少ないような気がする。市民後見人の養

成に加え、社会福祉士やNPO法人を活用している市もあるようだが。

担当課：本市においても、現状、成年後見制度の利用促進を検討するにあたっては専門職の方のご意見は重要と考えており、社会福祉士、NPO法人にも検討を行う会議に出席いただいている。

会 長：今後、認知症高齢者が更に増加していく状況下では後見人不足が見込まれ、弁護士等専門職だけでは対応しきれないことが予想され、市民後見人養成は重要である。市民後見人の養成人数が少ないのは研修期間が長く、座学に加え実地研修もあるため希望者が出てこないことが考えられる。市民後見人養成に加え、後見業務を引き受ける団体を増やすことも重要と考える。

会 長：個別目標4に関する審議会の意見は、「市民後見人の育成については一層力をいれていただきたい。また、後見を受任する機関の増加に努められたい。」ということではいかがか。

一 同：異議なし。

○個別目標5「福祉への理解と関心を高めます」について

委 員：福祉教育の推進について、車いすバスケットボール体験講座の実施以外にも色々と取り組まれていると思うが、他の取り組みについても触れたらいかがか。

担当課：車いすバスケット体験講座の実施を指標に設定しているため、限定的な記述となっているが、学校における職場体験や福祉作文など様々な活動をしている。学校と協力した福祉の心を培う活動が幅広く進行していると考えます。

会 長：福祉教育は子どもの福祉体験と捉えられがちだが、市民の福祉学習も含まれている。また、障がいのある人と子どもと一緒に過ごせるような活動を実施していただきたい。小さい頃に、障がいのある人がいる社会は当たり前と感ずることは大変重要である。

会 長：個別目標5に関する審議会の意見は、「市民の福祉学習の充実についても進めていただきたい。障がいのある人と子ども達と一緒に過ごす体験を検討していただきたい。」でいかがか。

一 同：異議なし。

○個別目標6「福祉活動の担い手を育成し活動を支援します」について

委 員：成果指標のほとんどが養成講座の受講者数となっているが、実際に活動を行う人が増えていかなければ成果を上げたと言えないと考えるがいかがか。

担当課：ファミリーサポートセンター事業の支援会員は委員がおっしゃる実際に活動を行う方々であり、その数を増やしていくことを成果指標としている。残念ながら実績値は減少しているが、対策を改善し増加に転じていくよう努力していきたい。

- 委員： ファミリーサポートセンター事業については、受援者が今度は支援者になっていく考え方が入りやすいと考える。
- 担当課： ファミリーサポートセンター事業はもともと市民の互助を活発していこうという取り組みである。子育てが一段落された方が今度は支援に取り組んでいただけるような試みも行いながら、引き続き努力していきたい。
- 委員： 認知症サポーター育成ステップアップ講座を受講者した方々は、ボランティアとして活動されていると理解してよいか。
- 担当課： おっしゃるとおりであり、皆さん熱意をもって取り組んでいただいている。課題として、地域で活動できる方を募集していることで受講のハードルが高くなっているため、間口を広げる意味で認知症の方と一緒に楽しむことを伝えていきたいと考える。
- 委員： ボランティアの方々の年代について教えてほしい。
- 担当課： 認知症関係については自身の家庭での経験を伝えたいという思いを持たれた方が多く、ご高齢の方が多い。
- 委員： ボランティア活動が自身の認知症予防にもつながると考えるので、年齢問わず活躍していただきたい。また、若い世代が積極的にボランティア活動に関わりたいと思えるような施策を考えていただきたい。
- 会長： ボランティアについては養成するだけでなく、受講した人が地域で活動ができるようフォローアップを考えていくことが重要である。地域活動を行う住民人材が高齢化で不足する中で、養成した人を組織化し新たな社会資源として機能させることが重要である。
- 委員： ボランティアのフォローアップについては、昨年も議論がなされたと思う。今年度の実績について、来年の評価シートの中で触れていただきたい。
- 事務局： 来年度に向けて検討する。
- 担当課： 参考指標に記載されている介護予防サポーターの実数は、議論にあがっているフォローアップの部分にあたる。評価シートには記載されていないが、活動支援で実績を上げているものがあるので、来年度は事務局と調整しながら参考指標等で触れたいと思う。
- 会長： 個別目標 6 に関する審議会の意見は、「各種サポーター養成講座の受講者のフォローアップを考えていただきたい。」でいかがか。
- 一同： 異議なし。

○個別目標 7「気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります」について

- 委員： ひまわりサロンの利用者数について、コロナウィルスの影響により「例年ほどの成果はなかった」と評価されているが、サロンに集まることはできないものの、担当職員が利用者に自宅でできる運動のチラシの配布や状況を確認するた

め架電をするなど工夫をしていると聞いている。その点を評価していただきたい。

担当課： ご指摘のとおり、受託者である社会福祉協議会には、サロンに集まることができないことへの対応をしていただいている。数字に着目を見ると、このような評価となるが、取り組み状況の検証欄にその点について記載させていただく。

会 長： 個別目標 7 に関する審議会の意見は、「ひまわりサロンについて、新型コロナウイルス感染症の対応に配慮しながら今後も取り組みを進められたい。こども食堂については、実施箇所数の増加に努められたい。」ということではいかがか。

一 同： 異議なし。

個別目標 8 「地域福祉活動団体との連携をすすめます」について

委 員： 避難行動要支援者支援制度の取り組み状況の検証欄に、「先進的な取り組みを進める自治会」とあるが具体的にはどういった取り組みを指すのか。大和市独自の取り組み等がされていないのであれば、この表現は適切でないと感じるが。

担当課： 避難行動要支援者支援制度の取り組みを進めることについては、いくつかの段階があり、この段階について積極的に進めている自治会のことを指す表現である。ご指摘のとおりであり、表現については改めさせていただきたい。

委 員： 私が関わっている地区では前向きに取り組んでいる自治会が多い。情報交換会を開催する中で、先ほど説明にあったような先行的に取り組む自治会の存在が刺激になり、改善が進んでいると聞いている。

担当課： 市も各自治会が開催する情報交換会に出向く中で、各自治会が意欲をもって取り組みを進めていただいていることを実感している。

委 員： 自治会連絡協議会では、避難行動要支援者支援制度を各自主防災会の災害が起きた際の行動指針と結び付けて実効性を担保してほしいと自治会長に呼び掛けている。そういった視点で、名簿を交換・共有するだけでなく実効性のあるものに押し上げていただきたい。

担当課： ご意見を参考にしながら、前向きに取り組むを進めていきたい。

会 長： 個別目標 8 に関する審議会の意見は、「民生委員・児童委員については、民生委員のあり方や確保の方策を検討していただきたい。また、避難行動要支援者支援制度については、自治会との連携のもと、取り組みの推進に努めていただきたい。」ということではいかがか。

一 同： 異議なし。

8. その他

事務局より次回審議会の予定を説明。

9. 閉会